

金沢八景権現山公園特記仕様書

1 概要

所在地	金沢区瀬戸 20 番 3 号	
公園の沿革や特徴、現指定管理期間中の改修等の状況等	<p>金沢八景権現山公園は、令和 4 年 4 月に開園した、京浜急行「金沢八景駅」の駅前位置する公園です。横浜市の特定景観形成歴史的建造物に指定された茅葺屋根の旧円通寺客殿を有し、市指定文化財（天然記念物）に指定された樹叢と隣接しています。金沢八景の情景を現代に伝え、地域の歴史、風土を感じることができる風致公園です。</p> <p>【運営理念】</p> <p>この地は江戸時代には東照宮とその境内であり、円通寺や円通寺客殿とともに多くの参拝者が訪れた場所でした。旧円通寺客殿や樹叢、園地が一体となり江戸時代から続く情景を現在でも感じられる場所です。</p> <p>そのため、運営については歴史性のある資源を十分に利活用し、より魅力が高まるような管理運営を行うものとします。</p> <p>また、周辺には観光資源である「金沢八景」をはじめとした「史跡」「名勝」が数多くあり、歴史や自然の保全など地域活動も活発な場所です。駅前という立地を生かし、周辺施設や活動団体と連携・協働し、金沢の魅力を来街者が体感できるような管理運営を目指します。</p> <p>【主な施設と運営方針】</p> <p>1 旧円通寺客殿 運営方針：歴史文化を学び、実体験できる管理運営 利活用想定： ・展示（テーマ：旧円通寺を知ろう・歴史的建造物を守る取組） ・歴史や文化に関するイベントの実施</p> <p>2 管理休憩棟 運営方針：来園者をもてなし、地域の魅力を発信する管理運営 利活用想定： ・展示（テーマ：金沢の歴史・変遷、金沢八景） ・軽飲食等の実施</p> <p>【沿革】</p> <p>公園がある場所は、江戸時代は東照宮及び円通寺の境内でした。東照宮を詣でる人をもてなすための円通寺客殿も併設されていました。</p>	
	万治年間 (1658～1660)	金沢の代官八木次郎右衛門によって東照宮創建 ※円通寺も別当寺として草創（推定）
	享和 2(1802)年頃	東照宮再建、円通寺客殿建築（推定）
	慶応 4(1868)年	神仏分離により円通寺廃寺。円通寺客殿が木村家住宅となる。

	平成 7(1995)年	「木村家住宅主屋（旧円通寺客殿）」として横浜市認定歴史的建造物に認定
	平成 19(2007)年	御伊勢山・権現山の樹叢が横浜市指定史跡名勝天然記念物に指定
	平成 22(2010)年	御伊勢山・権現山が特別緑地保全地区として指定
	平成 26(2014)年	(仮称) 金沢八景西公園基本計画策定
	平成 28(2016)年	「旧円通寺客殿（木村家住宅主屋）」として特定景観形成歴史的建造物に指定。旧円通寺客殿解体工事・遺構調査
	平成 29(2017)年	(仮称) 金沢八景西公園整備工事（～平成 30 年）
	平成 30(2018)年	管理休憩棟新築工事（～平成 31 年）
	平成 31(2019)年 令和元年	旧円通寺客殿復元工事（～令和 3 年）
	令和 2(2020)年	金沢八景西公園整備工事（～令和 4 年）
	令和 4(2022)年	金沢八景権現山公園開園
	令和 8(2026)年	金沢八景権現山公園拡張部公開（予定）
面積	5,333㎡（風致公園）	
有料施設	なし	
施設や電気設備等	<p>1 旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋） 江戸時代後期に建てられた、茅葺屋根を持つ特定景観形成歴史的建造物</p> <p>(1) 構造 木造平屋建</p> <p>(2) 床面積 127.49㎡</p> <p>(3) 建築面積 143.15㎡</p> <p>2 管理休憩棟</p> <p>(1) 構造 R C 造平屋建</p> <p>(2) 床面積 133.37㎡</p> <p>(3) 建築面積 141.38㎡</p> <p>3 その他 樹林地、広場 等</p> <p>4 開園期間、休園日等</p> <p>(1) 開園期間：通年</p> <p>(2) 休園日：第 4 月曜日 ※休日の場合はその直後の休日でない日 年未年始（12月29日～1月3日）</p> <p>(3) 開園時間：午前 9 時～午後 5 時</p> <p>5 電気・機械設備の概要</p> <p>(1) 電気設備の概要</p> <p>ア 負荷設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分電盤（引込開閉器盤） 1 面 ・分電盤（客殿電灯動力弱電盤） 1 面 <p>イ 園内灯設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明灯 1 式 <p>ウ 照明設備</p>	

	・旧円通寺客殿	1 式
	・管理休憩棟	1 式
(2)	放送設備の概要	
ア	インターホン設備	1 式
イ	トイレ呼出設備	1 式
ウ	電話・情報設備	1 式
(3)	機械設備の概要	
ア	昇降機設備	
	・段差解消機	1 基
イ	消防設備	
	・火災通報設備（消防への自動通報は行わない）	1 基
	・自動火災報知設備（受信機）	1 式
	・電話機（自動火災通報装置）	1 基
	・火災感知器	1 式
	・消火栓	1 基
	・放水銃	2 基
	・消火エンジンポンプ	1 基
	・消防用水槽（管理休憩棟地下ピット）	1 基
	・炎検知設備	1 式
(4)	衛生・給湯設備の概要	
ア	給湯設備	
	・オストメイト	1 基
イ	空調設備	
	旧円通寺客殿	
	・エアコン 床置き型	2 台
	管理休憩棟	
	・エアコン 床置き型	1 台
	・エアコン 天井埋込みカセット型	1 台
ウ	キッチン	
	旧円通寺客殿	
	・システムキッチン（IHヒーター 電気温水器）	1 台
	管理休憩棟	
	・ミニキッチン（IHヒーター 電気温水器）	1 台

2 電気、昇降機設備、給排水設備、衛生・空調換気設備、消防設備機械設備点検・修理項目については、「金沢八景権現山公園維持管理基本水準書」を御確認願います。

なお、点検の結果については、点検後速やかに公園緑地事業課 設備担当に電子データで提出してください。ただし、園内灯設備については、毎年9月末までに所定の様式にて提出してください

3 特記事項

(1) 建築物の施設管理者点検について

管理休憩棟について、横浜市建築局作成の施設点検マニュアルにより施設管理者点検を実施し、

その結果を南部公園緑地事務所に報告してください。報告時期については、南部公園緑地事務所から通知します。

(2) 管理車両用駐車スペースについて

通常市民への利用開放は行いませんが、イベント実施時等に臨時駐車場として使用することが可能ですので、臨時駐車場として使用する場合には、事前に南部公園緑地事務所と協議をしてください。

(3) 旧円通寺客殿の利活用について

旧円通寺客殿で飲食を提供する場合は、特定多数の方（事前登録者等の利用者側）が自身の手で調理を行い、飲食を提供するものとします（営業許可が必要な軽飲食対応には非該当）。

仮に、営業許可が必要な軽飲食対応を行う場合は、食品衛生法・消防法・火災予防条例等の規定に従って、新たな設備設置が必要となり、オリジナル部材の損傷が懸念されます。このため、旧円通寺客殿では、営業許可が必要となる軽飲食対応は認められません。

なお、イベントについても、消防法の用途変更抵触するような内容のイベントは行えません（旧円通寺客殿の用途：消防法施行令 別表第1「(15) 項 事務所等(その他の事業場)」）。

旧円通寺客殿で飲食を提供する場合やイベントを行う場合は上記を踏まえた御提案をお願いします。

(4) 旧円通寺客殿においては、空間特性を利用したイベントや催し物の場として、また、歴史的建造物を良好な状態で保全し、来園者が快適に利用できるよう、日常清掃をはじめとした維持管理を確実に行ってください。（※旧円通寺客殿（旧木村家住宅）維持管理マニュアルを参照願います。）

(5) 管理休憩棟においては、来園者に的確な情報を提供するとともに、快適に利用できるように日常清掃をはじめとした維持管理を確実に行ってください。

(6) 中庭及び裏山部分については、植物の特性や歴史的な建築物との調和に配慮した植栽管理を行ってください。

4 課題等（様式25記載事項）

(1) 公園内に歴史的建造物に指定された建築物「旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）」があり、その保全や活用も大切な業務となります。そこで応募団体が考える保全と活用について創意工夫に基づき提案してください。（茅葺屋根のくん蒸など）

(2) 金沢は、「史跡」「名勝」など歴史的な施設や自然などの観光資源が多い地域であり、それらに関わる地域活動も活発で、教育機関も多い場所です。本公園が観光促進に寄与するためには周辺の観光資源や地域団体と連携していくことが重要です。

そこで、観光、市民協働の視点から、どのような考え方で周辺施設や地域団体等と公園の管理運営に取り組んでいくかについて提案してください。

(3) 管理休憩棟内には、来園者が無料で利用できる休憩スペースがありますが、ここを活用した公園の利便性向上や魅力向上を目的とした提案をお願いします。

(4) ここ数年、全国的に厳しい暑さが続き、記録的な猛暑となる年もありました。そのことを踏まえ、夏の暑さ対策として利用者や指定管理者職員等の健康や安全に対しての取組について、応募団体の創意工夫に基づいた提案をしてください。

(5) その他公園の特性や維持管理上の課題等に応じた取組があれば、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。